

微小粒子状物質（PM2.5）及び光化学オキシダントの総合的な対策の推進  
710百万円（598百万円）

水・大気環境局大気環境課

総務課環境管理技術室

1. 事業の必要性・概要

PM2.5 及び光化学オキシダントについては、環境基準の達成率が非常に低く、越境大気汚染の影響も懸念されており、国民の関心も高い。しかしながら、いずれも発生源が多種多様で生成機構も複雑なため、現象の解明が十分ではない。

そのため、平成25年12月に作成した「PM2.5に関する総合的な取組」（政策パッケージ）に基づき、モニタリングの充実、発生源情報の整備・二次生成機構の解明などを行うとともに、シミュレーションモデルの高度化を図り、PM2.5注意喚起指針の運用改善等、効果的な対策の検討に繋げていく。また、密接に関連する光化学オキシダントも含めた総合的な対策を推進する。

2. 事業計画（業務内容）

調 査 項 目	H26	H27	H28	H29 以降
(1)モニタリングの充実				→
(2)発生源の把握・生成機構の解明				
・排出インベントリ及び発生源プロファイルの作成 （自動車に起因するPM2.5及びその前駆物質は（5））				→
・二次生成粒子の挙動解明				→
・発生源寄与割合の把握				→
(3)シミュレーションモデルの高度化			→	
(4)効果的な対策の検討・実施				
・PM2.5注意喚起指針の運用改善				→
・PM2.5対策の検討・実施				→
・光化学オキシダント対策の検討				→
(5)自動車に起因するPM2.5及びその前駆物質の発生源 情報の整備				→

3. 施策の効果

PM2.5対策及び光化学オキシダント対策を実施し、環境中の濃度を低減させることにより、環境基準達成率が向上するとともに、光化学オキシダント注意報の発令日数も減少し、国民の健康の保護と生活環境の保全に資する。

